

平成 18 年 10 月 27 日

大 学 長 各 位

「入試過去問題活用宣言」
共 同 提 案 大 学

「入試過去問題活用宣言」参加のお願い

今、大学は次世代を担う若者の教育という本来の目的を強く認識し、そのためのあらゆる努力を重ねております。その中であって、入学試験は多様化し、アドミッションポリシーにしたがいながら、高等学校の教育にも配慮した問題の作成に多くの時間を費やしているのが現状です。これまでに使われた膨大な入学試験問題のなかには、数々の良問が蓄積されているにもかかわらず、過去問題の使用は不公正な入試と見なされるため、入試担当者は、類似問題の存在に神経質にならざるを得ませんでした。

われわれは、発想を新たにして、過去の入試問題を大学コミュニティの貴重な共有財産と考え、相互利用を承認すべきではないかという考えに到達し、別紙に掲げるような「入試過去問題活用宣言」をすることになりました。

「入試過去問題活用宣言」に記載しました趣旨にご賛同いただき、宣言に参加されるよう、お願い申し上げます。

ご検討の上、活用宣言にご参加いただける場合は、同封の「参加同意書」を準備委員会幹事大学(岐阜大学)まで、お送りいただくようお願いいたします。

なお、第 1 回とりまとめは、平成 19 年 1 月 31 日、第 2 回とりまとめは、平成 19 年 3 月 31 日いたします。

「大学入試過去問題活用宣言」共同提案大学

旭川医科大学長 八竹 直

弘前大学長 遠藤正彦

岩手大学長 平山健一

秋田大学長 三浦 亮

山形大学長 仙道富士郎

宇都宮大学長 菅野長右ヱ門

お茶の水女子大学長 郷 通子

山梨大学長 貫井英明

信州大学長 小宮山淳

岐阜大学長 黒木登志夫

静岡大学長 天岸祥光

滋賀医科大学長 吉川隆一

岐阜薬科大学長 永井博弼

名古屋市立大学長 西野仁雄

桜美林大学長 佐藤東洋士

順天堂大学長 小川秀興

日本医科大学長 荒木 勤

印は準備委員会大学

連絡先 準備委員会幹事大学

国立大学法人 岐阜大学(郵便 501-1193 岐阜市柳戸 1 - 1)

教育担当理事(副学長) 佐々木嘉三 (058-293-3281, Fax;058-230-1210, rijikyo@gifu-u.ac.jp)

学務部 入試課長 小林勝則 (058-293-2155, Fax;058-230-1210, gjea03001@jim.gifu-u.ac.jp)

これまでの経過

- * 平成 17 年 11 月 7 日 : 国立大学協会総会において、岐阜大学黒木学長からおよそ 20 大学の学長に非公式に趣旨を説明し、おおかたの賛意を得る。
- * 平成 18 年 1 月 5 日 : 「入試過去問活用ネットワーク」趣意書を作成し、岐阜大学から 50 数大学に共同提案を呼びかける。
- * 平成 18 年 4 月 27 日 : 共同提案に賛同あるいは関心を持つ 23 大学が東京に集まり、問題点を検討する。岐阜大学、お茶の水女子大学、名古屋市立大学、順天堂大学から構成される準備委員会を結成する。
- * 同日、文科省高等教育局大学入試室に報告し、基本的な理解を得る。
- * 平成 18 年 5 月 26 日 : お茶の水女子大学において、準備委員会を開催し、「入試過去問題活用宣言」とする方針を決める。
- * 平成 18 年 6 月 2 日 : 「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」(静岡市)におけるパネルディスカッションにて報告。入試文化を変えるものという評価を得る。
- * 準備委員会及び 23 大学間において、電子メール等を利用して「入試過去問題活用宣言」文書について検討
- * 平成 18 年 10 月 27 日 ; 本趣意書を発送。

今後の日程表

- * 平成 19 年 1 月 31 日 : 第 1 回とりまとめ
- * 平成 19 年 3 月 31 日 : 第 2 回とりまとめ
- * 平成 19 年 4 月 : 「入試過去問題活用宣言」の趣旨と参加校を公表する。
- * 平成 19 年 : 参加大学は入試要項、ホームページなどで公表する。
- * 平成 20 年春 : 平成 20 年度入試から実施。

- * 平成 20 年以降も、不参加校に参加をくり返し呼びかける。

入試過去問題活用宣言

21世紀には、これまでもまして、知識を基盤とした社会形成が求められています。大学は、知のインフラストラクチャーとして、社会から大きな期待を寄せられておりますが、なканずく、次世代を担う若者の教育は、大学が社会に対して果たすべき最大の義務であると同時に責任です。

これまで、それぞれの大学は、それぞれのアドミッションポリシーにしたがった選抜を行うと共に、多様な受験者に対応すべく努力を重ねてきました。受験生の高等学校における勉学を反映しながら、大学における教育に対応できるよう、入試問題の作成にも全力を尽くしてきました。大学入試問題は、その一方、高等学校の教育にも大きな影響を与えます。高等学校と大学の間のインターフェイスとしての入試問題の重要性は今後ますます高まるものと考えられます。

これまでに受験の場で使用された入試問題は、膨大な数になります。その中には、数々の良問が蓄積されています。これらの入試問題は、それぞれの大学に所属するものですが、同時に、大学コミュニティの共有財産としての側面を持っております。このような考えに立ったとき、それぞれの大学の入試過去問題をお互いの共有財産として活用しようという本宣言の基本的認識に至ります。それは同時に、他大学の入試過去問題の使用は重大なルール違反というこれまでの通念、あるいは重圧からの解放を意味します。それぞれの大学は、アドミッションポリシーにしたがった入試に向けて、より効率的な対応が可能になるでしょう。

文部省大学審議会(当時)も、入試業務の過大な負担を懸念して、良問が蓄積されている大学入試センター試験の過去問題の再利用を平成12年に提言しております。

学部入試(前期及び後期)の過去問題を本宣言の対象とします。
入試過去問題活用宣言への参加大学は、入試過去問題を公表している4年制及び6年制の大学とし、国立、公立、私立などの設置形態を問いません。大学入試センターにも参加を呼びかけます。

入試過去問題活用宣言参加大学は、次に掲げる方針を宣言するものです。

1. 入試過去問題を大学コミュニティの共有財産との考えの基に、本宣言参加大学は、自大学の入試過去問題を参加大学間で使用することを承認します。
2. 本宣言参加大学は、入試過去問題を活用したとしても、それに安易に依存することなくアドミッションポリシーにしたがい、入試問題を作成します。
3. 入試過去問題をそのままの形で使用することも、一部改変して使用することも可能とします。
4. 入試過去問題使用の責任はすべて使用大学に帰します。
5. 入試過去問題活用宣言への参加は、入試要項などで事前に公表し、使用過去問題については、入試終了後、原問題作成大学に通知すると同時に、受験生に分かるような形で公表します。
6. 入試過去問題活用は平成20年度入試(平成20年2-3月実施)から開始します。

平成19年(3)月

(「入試過去問題活用宣言」参加大学名)

大学入試過去問題活用宣言について

1. 宣言への参加資格

宣言に参加するための資格は、次に掲げる基準のすべてに該当するものとする。

原則として、修業年限が4年制の大学（医学・薬学・獣医学にあっては6年制）

過去問題が広く公表されていること。（出版社等によるものを含む）

試験問題としての著作権が当該大学にあること。

2. 宣言への参加単位

原則として大学を単位とする。ただし、大学の学部でも大学として承認の得られているものにあつては、同様に扱うものとする。

3. 過去問題の利用について

利用する過去問題は、公表された資料、問題集等とする。

利用する過去問題は、原文又は改訂の制限を設けない。

過去問題の作成経過年限については、制限はしない。

4. 宣言参加大学の義務について

過去問題の利用は、アドミッションポリシーの実現のため必要と認める範囲で行うものとし、過去問題に依存することがあってはならない。

過去問題を利用することもある旨を、入試要項やホームページ等で公表すること。

過去問題を利用した場合は、入試問題を公表する際に、問題作成大学名、年度、当該問題の改訂の有無を併せて公表すること。

過去問題を利用した大学は、公表と同時にその事実を問題作成大学及び幹事大学に報告すること。幹事大学は過去問題の利用状況を公表する。

5. 著作権の許諾について

宣言参加大学間においては、過去問題の二次利用に関する著作権を許諾する。

利用した過去問題に「著作物」の引用がある場合は、二次利用に係る著作権等の許諾手続きは利用した大学が行う。

6. 連絡委員会について

宣言大学間における連絡調整のため、大学入試過去問題活用宣言連絡委員会を置く。

国公立大学6大学程度で構成する。

7. 幹事大学

連絡委員会に幹事大学を置き、幹事大学は連絡委員会で決定する。

8. ホームページの作成

幹事大学は、ホームページを作成し、本趣旨と参加大学を公表する。

当分の間、ホームページの作成費は幹事大学が負担するものとし、その他の必要な費用が生じた場合は、その都度協議する。

日本経済新聞 教育面連載「まなび再考」掲載稿

お茶の水女子大学教授 耳塚寛明

入試で過去問を出題することは悪か。近年も大学入試センター試験で、過去の入試や模試で出題された文章が使われ、非難を浴びた。センターはチェックミスだと謝罪した。入試問題は常に新作の問題でなければならない。一部に目を通した受験生がいれば公平さを欠くというのが根拠である。だがこの「常識」は絶対か。

たしかに、過去問を単に組み合わせた安直な出題が横行したり、一部の受験生だけが得をすると容易に予測できる場合は、適切ではない。しかし、各校が採りたい学生像を念頭に置いて良問を追求した結果として過去問が採用されたり、あるいは偶然に類似した問題になったとしても、それ自身非難されるべきではない。唯一の条件は、各受験生の過去問への接近機会が等しく開かれていること、すなわち相当規模の大学が過去問を公開しておくことだけである。

過去問の利用が不可だという常識は、入試の業務負担を著しく大きなものとしてきた。時間をかけ自信のある問題ができたと思っても、すでにどこかで出題されているのではないかと苛まれる。良問の作成以上に、重複チェックにエネルギーを費やすのは本末転倒でしかない。

すでに 2000 年に文科省旧大学審議会は、入試業務での過大な負担を懸念して、また良問の蓄積を意図して、入試センター試験での過去問や類似した問題の再利用を提言している。「常識」を変えたい。

(掲載：日本経済新聞 2006 年 6 月 5 日(月))

大学入試の改善について(答申)(平成12年11月22日大学審議会)の抜粋

第2章 大学入試センター試験の改善

2 大学入試センター試験の具体的な改善方策

(2) 良質な試験問題の出題

大学入試センター試験の試験問題については、高等学校の学習指導要領に準拠した良質な試験問題を出題し、これが各大学の選抜にも影響を与え、難問・奇問の是正、良質な試験問題の推進に寄与してきたところである。

大学入試センター試験の役割である、受験生の学力に関する信頼性の高い情報の各大学への提供を達成するためには、受験生の学力を適正に判定できるようにするための良質な問題を出題することが基本であり、今後とも、良質な試験問題の出題に努めることが求められる。

その際、作題関係者の努力に期待するというだけでなく、良質な試験問題を作成していくための具体的な仕組みを整備していくことが必要である。

良質な試験問題の出題という観点からは、過去に出題された問題や類似した問題を再利用できるようにすることが必要である。このため、大学入試センターにおいて、良質な問題の収集と分析評価を行い、このようにして収集し評価した試験問題をデータベース化したアイテムバンクを構築することが必要である。

構築したアイテムバンクは、大学入試センター試験の試験問題の作成の充実に役立てるとともに、将来的には、各大学に試験問題の素材を提供し、各大学が試験問題を作成するに当たって利用できるようにすることが必要である。

更に、アイテムバンクの構築と並行して、これを活用して試験問題の難易度の標準化に関する研究を進めることも重要である。

(掲載：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/001102.htm)

入試過去問題活用宣言参加同意書

入試過去問題活用宣言の趣旨に賛同し、宣言大学となることに同意します。

(過去問題の公表状況について)

ホームページに掲載、出版社等の出版物を通じて公表等

(自由に御意見をお書きください。)

平成 年 月 日

大学名及び代表者名

担当者連絡先 部署等

御氏名

メールアドレス

電 話

ファックス

.....

送付先: 〒501-1193 岐阜大学学務部入試課

第1回とりまとめ:平成 19年 1月 31日

第2回とりまとめ:平成 19年 3月 31日

入試過去問題活用宣言について

このたびの入試過去問題活用宣言について、さらに検討するので、回答を保留します。

(自由に御意見をお書きください。)

平成 年 月 日

大学名及び代表者名
